



滋賀県立近代美術館

公職選挙法の改正 有権者にむけた啓発を

7月21日は、参議院選挙の投票日。選挙に際し、候補者の人柄や公約、政党の政策などが、町の隅々にまで行き渡り、有権者の懸命な判断を仰ぐために、認められている種々の広報公報媒体が限なく届くことが望まれます。インターネット活用はその中で、画期的なものといえますが、選挙は握手をした回数で決まるといわれる部分も現にあります。冷静に考え比べるための選挙公報や届出ビラの意義は不変のものがあると思ひ、選挙管理委員長に質問しました。

Q 選挙管理委員会が行われる常時啓発の中でも、インターネットを使った選挙運動ができるようになることについて、有権者へはどのように知らされるのか。その効果をどのように求めておられるか。

A 選挙管理委員長 国の啓発以外に、県市町選挙管理委員会のホームページやチラシなど様々な方法で周知に取り組みます。ネット選挙運動解禁で、選挙期間中の候補者や政党等の選挙情報も充実すると考えます。有権者、特に若者の政治参加の促進が期待され、投票率の向上が期待されます。

Q インターネットを使った選挙運動は、今初めてであって、なりすましや誹謗中傷がないようにするため、どのような具体策が講じられているか。

A 選挙管理委員長 候補者等は選挙運動用のウェブサイトやメールアドレスを届け出、表示する義務が課せられています。なりすましや誹謗中傷など悪質な情報発信については、削除同意紹介日数を短縮するなど、抑制する仕組みとなっています。



質問をする
沢田議員



Q H16年の一般質問で、確認団体の届出ビラの取扱いについて「ランシンの管理規定を基に排除される」ことが多い。選挙期間中の選挙の看板類が屋外広告物や風致地区の規制によらず設置できるのと同様、選挙期間中の届け出ビラを集合住宅でも各戸に配布することが可能とならないのか。住民が情報を得る権利とあわせて、政党や確認団体が責任を持って情報提供する権利も阻害されるのではないか。都市の投票率の低下や政治的無関心を食いとめる上でも放置しておくべき問題ではないか。選挙管理委員会としての工夫をこらした啓発を求めるとどうか。



県庁前にて

A 選挙管理委員長 確認団体の届出ビラは、公職選挙法の規定に基づき、あらゆる所で配られることが正しいと思う。マンションの管理権は、憲法に基づく権利であるが、届出ビラが公職選挙法で認められた政治活動である旨を、あらゆる機会に講じてまいりたいと考えます。

市民生活にとって 両方大事

私は常日ごろから感じているのですが、市民生活をみんなが安全に行っていくことすれば、道路交通法のように、すべての人々が知っていて、守っていることにより、毎日の無事に過ごせます。守らないと、一生を台無しにしてしまうような重大な事故にもなり、社会的にも大きな損失になってしまいます。それに比べて、公職選挙法は、本来、国民が持っている最も基本的な政治に参加する権利で、選挙の公正且つ公平な執行により、すぐれた政策や候補者が選ばれ、当選し、その後のすべての市民生活や諸外国との対応、経済活動すべてに影響をもたらすものとなっているにもかかわらず、その法律の値打ちが市民に広く知られていないことを問題視しています。公職選挙法は、有権者であるか否かを問わず、安心して家庭を営み、仕事をし、子育てをする社会を築く基盤になる最も大切な法律だと考えます。



県議会 控室へ、気軽にお越しください。
直通電話 077-528-4057

会派調査

5/16
~18

1日目

① 長野県庁 長野県では、観光部に「移住交流課」を設置し、移住や交流人口増に向け取り組まれています。



長野県庁にて

2日目

① 長野県立子ども病院 長野県立子ども病院は、小児高度医療だけでなく周産期母子医療(妊娠から出産・新生児医療)を担う長野県内唯一の総合周産期医療センターです。



県立子ども病院にて

24時間体制で救急医療を行い、新生児対応の高度救急救命ドクターカーが運用されています。年々、障害を持つ子どもたちが増える中、退院後のフォローアップの必要性など伺いました。

② 長野県工業技術総合センターの精密・電子技術部門 主に、精密測定技術、精密加工技術、化学技術、電子技術、薄膜化技術などの分野で、技術相談、依頼試験、施設利用、研究開発、人材育成を行われています。今後、専門知識を有する人材の確保や、時代のニーズにあった機器の提供が重要であること、現有機器の老朽化などの課題を伺いました。

3日目

飯田市役所

飯田市は、昭和36年の甚大な水害を教訓に、地域住民の財産を守るため治水対策が進められてきました。その地を「天龍峡工コパレープロジェクト」と銘打って、農業・居住・新産業・文化交流・学習ゾーンに区分けし、市民企業行政が「丸」となり取り組まれています。現地では、環境学習や企業立地促進の観点から、地元産材をふんだんに活用した「環境技術開発センター」や、太陽光発電の仕組みを学べる「おひさまの丘」を見学しました。誰もが楽しみながらわかりやすく学べる仕組みづくりが重要であり大変参考になりました。



道徳・理科教科書などの発行書籍



3万点もの子どもたちの絵画を100年間収蔵



「おひさまの丘」にて

5/23 総務省要望活動

「琵琶湖に係る新たな仕組みの構築と財政需要に対する地方交付税等の適切な措置」について要望しました。



5/23・24 日本自治創造学会 研究大会に参加

研究大会のテーマは、「議会改革・地方分権・道州制・TPP」などで、講演・パネルディスカッション・質疑の時間が設けられ、丸二日間研修しました。

